

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年6月26日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 有 子
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
文化と学びの課長 山 西 正 晃
教育総務係長 阿 部 晶 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

- (1) 議案第17号 三次市教育委員会組織規則の一部改正について（公開）
- (2) 議案第18号 三次市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について（公開）
- (3) 議案第19号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について（公開）
- (4) 議案第20号 三次市奥田元宋・小由女美術館館長の辞職の承認について（非公開）

- (5) 議案第21号 三次市奥田元宋・小由女美術館館長の任命について（非公開）
- (6) 議案第22号 三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会のオブザーバーの辞職及び委嘱について（非公開）
- (7) 協議1 三次市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について（公開）
- (8) 協議2 三次市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱について（公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 前回教育委員会会議以降の状況について、3点ご報告する。

1点目は市議会6月定例会についてである。

6月定例会が6月16日から6月30日までの予定で開会中である。6月19日から21日までの一般質問では、14名の議員が質問に立たれた。教育委員会関係では、9名の議員から49件の質問があり、その内の数件をご紹介します。

藤井議員からは三次で開催されるWBS C女子野球ワールドカップに係り、子どもとの交流予定について質問があった。9月に三次市で開催される女子野球ワールドカップは、本市の子どもたちにとって国際交流や参加国の文化や言語を学ぶことができる良い機会として、学校単位で応援チームを決めて応援メッセージを送るなど、各学校で何らかの取組を行うこと等を説明している。

徳岡議員からは新学校給食調理場における地産地消について質問があった。現在、9月供用開始以降の献立作成をしていることや、7月には食材の出荷者連絡協議会を開催するなど、計画的に準備を進めていること等を説明している。

また、藤岡議員、鈴木議員、山田議員、保実議員からは不登校対策について質問があった。近年増加している不登校児童生徒に係り、各学校での居場所づくりや学び支援、また、市の教育支援ルーム（適応指導教室）の取組強化や子ども応援センターを中心とした教育相談の強化を図っていること等を説明している。

2点目は学校訪問及び校長面談等についてである。

5月11日から6月9日まで小中学校訪問を行い、校長面談や授業参観、

諸帳簿の確認等を行った。教育委員の皆様にもご参加いただき、感謝申し上げます。

全体を通して、一人ひとりに学力をつける取組を組織的に行っていること、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組が順次進められていること、学校情報を積極的に発信していること等を見ることができたと感じている。

3点目は美術館関係についてである。

奥田元宋・小由女美術館では、企画展「リサとガスパールのおもいで展」を7月6日から8月29日まで開催する。

また、三良坂平和美術館では「みらさかコレクション PART 1」と題した所蔵作品展を7月9日まで開催しており、「第11回平和の灯ろうコンテスト作品展」を7月15日から30日まで開催する。

「あーとあい・きさ」では、「第17回広島県日本画協会作品展」を7月23日まで開催し、隣接の吉舎歴史民俗資料館では「受け継がれる伝統の舞ー茂田神楽団の輝きー」を8月20日まで、それぞれ開催しているのでぜひご鑑賞いただきたい。

文化と学びの課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第20号から議案第22号は人事案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第20号から議案第22号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ー異議なしー

迫田教育長 それでは、議案第17号について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 議案第17号 三次市教育委員会組織規則の一部改正について説明する。
この度の改正は、三次市三次学校給食センターの設置に伴い、第11条の職制に「センター長」を追加するものである。

現行、「事務局に教育次長、課に課長、教育機関には館長又は場長（以下「課長等」という。）を置く」となっているが、これを「教育機関には館

長、場長又はセンター長（以下「課長等」という。）を置く」と改めようとするもので、この規則の施行日は令和５年７月１日である。

迫田教育長 質問、意見等なければ、議案第１７号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 続いて、議案第１８号について事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 議案第１８号 三次市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について説明する。

この度の改正は、第３条の職員の職に、「次長」「センター長」「主任主査」を追加し、第４条の職務に、追加した職の職務を定義するよう改正するものである。

改正の理由は、「センター長」については、先ほどの議案第１７号同様に、三次市三次学校給食センターの設置に伴うもので、「次長」は、後ほどの議案第２１号の三次市奥田元宋・小由女美術館館長の任命に伴い新たに設けるもので、「主任主査」は、「三次市職員の定年に関する条例の一部改正」により定年年齢の引き上げの伴い、新たに設ける職となる。

この規則の施行日は令和５年７月１日である。

迫田教育長 質問、意見等なければ、議案第１８号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 続いて、議案第１９号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 議案第１９号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について説明する。

この規則案は、旧三次市内の４学校給食共同調理場（栗屋・三次・八次・田幸）を廃止し、三次学校給食センターを設置することに伴い、関係条例である三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例（平成１６年三次市条例第１２２号）の一部を改正しようとする三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定めようとするものである。

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（令和５年三次市条例第１０号）の施行期日を令和５年８月１日に定めようとするものである。

迫田教育長 質問，意見等なければ，議案第 19 号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

議案第 20 号 三次市奥田元宋・小由女美術館館長の辞職の承認について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第 21 号 三次市奥田元宋・小由女美術館館長の任命について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第 22 号 三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会のオブザーバーの辞職

及び委嘱について (人事に関する案件のため非公開)

迫田教育長 協議 1 三次市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について，質問，意見等あればお願いします。

小根森委員 策定体制のイメージの図があるが，懇話会は策定委員会に対して，助言を行うと捉えたが，そのような位置付けか。

文化と学びの課長 策定委員会の中で，素案を策定して参りますので，懇話会は助言というか，ご提案いただければと考えている。提案の中身については，教育委員会や各部局ともまた共有しながら，検討していきたい。

文化と学びの課長 懇話会の説明を一部追加する。委員については 20 名以内としており，委員の委嘱については，教育委員会会議の議案となるので，選考がされたら教育委員会会議の方へお諮りしたい。

迫田教育長 それでは，この策定体制で進めていくということを基本として，まずは，策定委員会の設置について，事務局の方から説明をした。ご意見等あればお願いしたい。

小根森委員 幹事会が素案を作るということか。それに対して懇話会の意見を取り入れながらということだと思うが，そこに直接のやりとりはないということなので，策定委員会の中で，その両方からの意見を引き継ぎしていくというふうに考えたらいいか。

幹事会と懇話会の関係性はどのようになるのか。

文化と学びの課長 策定委員会は，関係部局の部長レベルのところでは，全体の取りまとめをする。その前に幹事会で課長レベルである程度そのたたき台を整理してい

く。ですから策定委員会の中に幹事会があるようなイメージであり、完全に切り離されたものではない。幹事会は、懇話会の中で出された意見についても、もう一緒に検討していくということは当然出てくる。

深 水 委 員 教育委員会会議が関わるのはどの場になるのか。策定にはどのように関わっていくことになるか。イメージ図を見ると随時報告をいただくのか。策定の段階ではどのように関わるができるのか。

文化と学びの課長 骨子をまず作成し、教育委員会会議でもご意見をいただきたい。そこで頂いたご意見を、先ほどの策定委員会や幹事会の実務レベルのところへ落とし込んでいきながら、素案を作成していく。素案がある程度固まった時点で、教育委員会会議でお示しご意見をいただく。またパブリックコメントで市民に諮りする前にも教育委員会会議にご報告し、ご意見を頂くように考えている。パブリックコメントの時にいただいた後、最終的な原案をもって教育委員会会議にお諮りし、承認をいただくという流れを考えている。

迫田教育長 全体スケジュールとして、策定までの教育委員会会議でも今言っていましたように、協議をしていくことは当然必要であり、最終的には決定するのはこの場であるので、随時協議を重ねていく。その間に策定委員会とか懇話会とかパブリックコメントとかが入るということで考えている。

深 水 委 員 完全にでき上がったものがあがってくる形ではなくて、随時教育委員会とやりとりをしながらということをお願いしたい。

小根森委員 全体スケジュールが、時系列で出ているものがあれば、わかりやすかったのではないかな。

文化と学びの課長 先月、ご報告をした中に非常にざっくりとしたスケジュールを載せていたが、わかりにくく申し訳ない。

先ほども申し上げたが、まずは計画の骨子を検討していきたい。これについては、コンサルに業務委託業務委託をする予算も議会でご可決いただいているので、専門的な業者にも協力いただきながら、まず計画の素案を策定する。その後、策定委員会幹事会含めた中で、懇話会の方へお示ししていき、大まかところでご意見をいただく。

また策定中の総合計画との調整を図っていく。総合計画も概ね秋口に向け

で骨子が決まり、冬に素案になる。

どうしても、この部分はこちらの計画が追っかけていく部分が出てくる。こちらが先行していくということは、難しいと考えているので、おそらく秋口ぐらいに一定の素案をご議論いただき、冬に向けて検討していくことになり、年明けにパブリックコメントというような流れになると思う。

まず懇話会というよりは、こういった方向性をめざすというところを策定委員会の中で方向づけを一定程度したものにご意見をいただくという流れになればというふうに考えている。

迫田教育長 前回の教育委員会会議の教育振興基本計画の文章の中の最後に概要のスケジュールを掲載している。

本当にざっくりしたものなので、もう少し具体的に策定委員会や幹事会、そして懇話会、パブリックコメント、総合教育会議などもあわせて整理をして進めていくということは必要だと考えるので、そのような見通しを持って、協議はできるだけ重ねていくということで進めていきたい。

迫田教育長 続いて、協議2 三次市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱について、意見等あればお願いします。

深 水 委 員 20人は多い気がするが、なぜこの人数なのか。実質的な議論しようとするれば半分ぐらいの方が適当かなと漠然としたイメージを持つがどうか。

文化と学びの課長 内部でも議論したところでもあるが、20名の根拠としては、学識の方を2名程度、小中高関係者、保育所、社会福祉関係者、国際交流関係者、PTA、文化関連等、また公募の方を含め、20名以内ということで設定している。

このような分野の方がおられればいいというようなご意見もあれば、参考にさせていただきたい。

深 水 委 員 実際に働く方として、可能であれば教員の代表者にも入っていただきたい。

小根森委員 市民の中に含まれると思うが、コミュニティ・スクールの関係で青年会議所の方等にも入っていただいているため、こちらへの参加も検討いただきたい。

藤 井 委 員 人選は重要なことであると思うので、色々なところから来ていただくこと

は大変かとは思いますが、三次市のための人選をお願いしたい。

井岡委員 商工会議所の会頭など、三次市の企業の役職の方等に、将来に向けて求められる人材の姿についてご意見をいただきたいと思う。

小根森委員 マスコミ関係で言うと、ピオネットの方等にも入っていただきたい。

文化と学びの課長 本当にたくさんのご意見いただいたので、参考にさせていただきながら進めていく。随時報告させていただきたいと思う。

迫田教育長 その他なければ、協議1及び協議2についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。